

福井県庁環境マネジメントシステム実行方針

平成 18 年 11 月 21 日作成

令和 6 年 3 月 21 日最終改定

1 考え方

2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」や SDGs の理念に沿った持続可能な社会の実現等を目指す「福井県長期ビジョン」のもと、職員の自主的な省エネ行動の実践や、県有施設の省エネ対策を推進し、県自ら地球温暖化防止に貢献する。

これに向け、福井県庁環境マネジメントシステムの基本方針に掲げる『環境意識の醸成』、『地球環境の保全』および『資源の循環』への取組みを職員が率先して実行する。

2 取組内容

『環境意識の醸成』

①環境マネジメントの徹底

環境づくり推進員が中心となって、職員に実行方針を周知するとともに、これに掲げる取組みを積極的に行うよう呼びかける。

『地球環境の保全』

①照明器具の適正利用

昼休憩時は全消灯を心がけるとともに、勤務時間外は一人あたり二灯にする等、不要な照明は消灯する。

②空調設備の適正利用

冷（暖）房時の室温は 28℃（20℃）を目安に調整し、過度な冷（暖）房を控える等、適切に空調設備を運用する。

③水道メーターの確認

水回りの定期的な点検を行い、漏水の早期発見に努める。

④公用車への電動車^{*}の導入

福井県庁グリーン購入推進方針に基づき、代替可能な電動車がない場合等を除き、公用車の新規導入・更新についてはすべて電動車とする。

※ 電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

⑤オンライン会議の推進

オンライン会議の活用により、公用車等の移動に伴う二酸化炭素の排出削減や、資料配布に伴うコピー用紙使用量の削減につなげる。

⑥県有施設の省エネ化や太陽光発電等再エネ設備の導入

太陽光発電については、2030 年度には設置可能な県有施設の 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。

新築建築物については、原則 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）Oriented^{*1} 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready^{*2} 相当となることを目指す。

※1 ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物

※2 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

LED（Light Emitting Diode）照明について、庁舎等の新築・改築時には、原則 LED 照明を設置する。既存施設においても計画的に LED 照明に切替えを行う。

『資源の循環』

①コピー用紙の削減

コピー機の設定を裏紙トレイからの用紙使用を基本設定とし、設定変更後は必ずリセットする。所属内供覧物については e-mail、Teams 等を活用する。

コピー用紙調達量について、平成 30 年度比 50%削減を目標とする。

②ごみ分別、リサイクルの徹底

雑がみを含めた紙資源や容器包装プラスチックが適切にリサイクルされるよう分別を徹底する。

③マイボトルの利用促進

県主催の会議ではペットボトルのお茶等の配布を控えるとともに、開催通知等の中でマイボトル持参を呼びかける。

また、職員も出勤時にはマイボトルを持参し、ペットボトル飲料の使用を削減する。

④マイバッグの利用促進

コンビニ等で買い物をする際には、マイバッグを持参する。